

奈良県起業の大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業 3・4・4号  
奈良橿原線に関する土地収用事件について、次のとおり審理を開始します。

平成27年10月2日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

- 1 審理の期日 平成27年11月9日（月）午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町36番地2 奈良商工会議所地階AB会議室